

# 柏市議会令和7年第1回定例会会議録（第9日）

令和7年3月11日（火）午後1時開議

## 議事日程第9号

日程第1 質疑並びに一般質問

日程第2 休会に関する件

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（35名）

1 番 内 田 博 紀 君	2 番 田 口 康 博 君
3 番 上 橋 しほと 君	4 番 北 村 和 之 君
6 番 伊 藤 誠 君	7 番 渡 辺 裕 二 君
8 番 小 川 百合子 君	9 番 渡 邊 晋 宏 君
10 番 桜 田 慎太郎 君	11 番 福 元 愛 君
12 番 佐 藤 浩 君	13 番 矢 澤 英 雄 君
14 番 平 野 光 一 君	15 番 武 藤 美津江 君
16 番 若 狭 朋 広 君	17 番 鈴 木 清 丞 君
18 番 中 島 俊 君	19 番 小 松 幸 子 君
20 番 塚 本 竜太郎 君	21 番 村 越 誠 君
22 番 阿比留 義 顯 君	23 番 円 谷 憲 人 君
24 番 後 藤 浩一郎 君	25 番 末 永 康 文 君
26 番 渡 部 和 子 君	27 番 林 紗絵子 君
28 番 松 本 寛 道 君	29 番 岡 田 智 佳 君
30 番 林 伸 司 君	31 番 田 中 晋 君
32 番 橋 口 幸 生 君	33 番 助 川 忠 弘 君
34 番 古 川 隆 史 君	35 番 山 田 一 一 君
36 番 坂 卷 重 男 君	

## 欠席議員（1名）

5 番 永 山 智 仁 君

## 説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長 太 田 和 美 君	副 市 長 染 谷 康 則 君
副 市 長 奥 田 謁 夫 君	下水道事業者 飯 田 晃 一 君
危機管理部長 熊 井 輝 夫 君	総務部長 鈴 木 実 君

企画部長	小島利夫君	財政部長	中山浩二君
広報部長	稲荷田修一君	市民生活部長	永塚洋一君
健康医療部長	高橋裕之君	健康医療部理事	吉田みどり君
健康医療部理事	小倉孝之君	福祉部長	谷口恵子君
こども部長	依田森一君	環境部長	後藤義明君
経済産業部長	込山浩良君	都市部長	坂齊豊君
都市部理事	沢吉行君	土木部長	内田勝範君
消防局長	本田鉄二君	会計管理者	荒巻幸男君
上下水道局理事	小川靖史君		
〔教育委員会〕			
教育長	田牧徹君	教育総務部長	原田明廣君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	福島紀和君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野昌幸君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原祐一郎君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋秀明君	事務局長	田口大君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村光君	議事課長	木村利美君
議事課主幹	藤井淳君	議事課主査	小林弘樹君
議事課主任	篠原那波君	議事課主事	齊藤幹太君
議事課主事	小川熙君		

○

午後 1時開議

○議長（助川忠弘君） これより本日の会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） 日程に入るに先立ち、報告をいたします。

まず、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分についてが報告されました。

また、監査委員から例月現金出納検査の結果報告についてが報告されました。いずれも会議システム内のデータにより御了承願います。

以上で報告を終わります。

○議長（助川忠弘君） 日程に入ります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第1、議案第1号から第55号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、山田一一君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔35番 山田一一君登壇〕

○35番（山田一一君） 柏清風の山田一一です。この3月末にて定年を迎えられる谷口福祉部長、原田教育総務部長、役職定年64名の皆様、本当に御苦労さまでした。厚く感謝を申し上げ、御健康をお祈りいたします。

さて、本日は14年前のこの日、14時46分、東日本大震災発生の日であります。災害は忘れた頃にやってくるのではなく、再び大船渡市が大規模森林火災に襲われました。能登半島においても、大地震に続く大積雪が重ねて災害をもたらしました。政治家、後藤田正晴翁の言葉に防ぎようもない天災が起きた後は全て人災だとの訓戒があります。状況に一日も早い復旧と復興を祈り、質問に入ります。

まちづくりについてであります。公共施設等総合管理計画の第2期計画案について伺います。3月7日までパブリックコメントが実施されておりますが、第2期の計画案では各施設の目標使用年数や現状課題を踏まえ、3つの基本方針を定め、公共施設の縮充を進めることとされております。この基本方針に基づく各施設における今後の方向性を見ますと、市民文化会館では利便性の高い場所への移転、体育館では2館体制を存続、ただし老朽化に伴い建て替え、または移転も検討、また博物館については文化財管理施設等の統廃合による新たな施設の建設を検討されているとあります。今後この方針に基づき具体的な検討が進められているものと思われませんが、ここで挙げた施設は工夫の仕方次第で市外からも人を呼び込める集客施設でもあり、市民の福祉向上以外に地域の活性化にも資するものであります。そこで、移転や統廃合の具体的な検討を進めるに当たり、視点として必要な規模といった物理的なものだけではなく、移転によりその地域、ゾーンとしてをどうしていくつもりなのかも含めた高所に立ち、全体を俯瞰しながらの検討を進めていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。企画行政、行政改革についてです。新年度当初予算では、税収の伸びを背景に一般会計において1,795億円と過去最高の規模となっており、市民の福祉向上のため懸案事項の解決に向け、各分野において積極的財政の姿勢がうかがわれます。このことは、会派説明の資料からもその意気込みを感じ取ることができ、足元の課題から今後を見据えた施策への予算配分など高所に立ち、全体を俯瞰しながら予算を編成されてこられたように思います。一方で、積極財政を展開するタイミングであるときこそ行政改革の取組も併せて行うことで、積極財政に対する市民の不安払拭や財政運営における将来への好循環を生むきっかけとなるものとして考えるところですが、職員の皆さんも世代が変わっている中、行革という言葉自体がもう死語になりつつあるのではないのでしょうか。行革、その必要性についてかつて執行部の皆さんが内部で激論を交わしながら取り組んでいらしかったことを承知している者として、このタイミングでいま一度各部署で議論を交わしてもらいたいと考えるところですが、そこで、かつてのようならから乾いた雑巾から一滴を絞り出すような行革財政時代から令和に入り、バブル崩壊からの長いデフレ時代を脱却しようとする今、継続して賃金が上がろうとの時勢を迎えようとする今、行革に求められているものはどのようなものなのか、お考えを伺います。

福祉行政、介護人材担い手不足、ケアマネジャーの位置について伺います。介護人材不足が問題になっていますが、ケアマネも人材不足が深刻になっています。その要因として私が関係者から聞かされているのは、ケアマネがケアマネとしての本来の仕事に時間をかけられないこと、そして給与水準の低さです。いずれもケアマネの職業としての魅力を低下させるもので、せっかく資格を取得してもケアマネにならない人も出てきているとのことでした。例えば本来の業務範囲を超えた介護保険以外の行政上の手続や金融機関への付添い、救急車への同乗、ご

み屋敷の対応、家電製品の購入、訪問販売の解約などに断ることができずに対応している実態をお聞きしました。また、マイナンバーカードの登録での介添えのお話も伺いました。現場実情では、身寄りのない高齢者や遠方に家族がいる場合などは利用者、家族、関係者はケアマネに支援を求め、ケアマネは利用者が困っている状況を放置することができず、無償で対応している状況が生じています。給与水準については、以前は介護職からケアマネへの転職は介護業界のキャリアアップと捉えられていました。しかし、現状介護職員には複数の加算がなされてきましたが、その結果として介護職とケアマネの給与水準の差が縮まってきており、場合によっては報酬面ではキャリアダウンになってしまう実態もあるようにお尋ねしました。そこで、伺いますが、柏市内のケアマネは人材不足と言われるような状況についての現状把握、そしてケアマネの状況と課題、今後の方向性についてもお聞かせください。

子供行政、保育士不足と潜在保育士復職制度について伺います。全国の認可保育園の数は徐々に増え、現在4万か所ほどになっています。仕事と子育ての両立は昔から言われていることで、保育園整備は本当に進んだと思います。保育園整備以外にも子育て支援の環境整備はまだまだ十分とは言えないとしても、ここ10年でかなり進んでいるとは思いますが、子育ての状況の中で、少子化の原因の一つに子育てに対する女性の負担の大きさがあると指摘されていますが、現実の分析がなされており、安心して子供を産み育てたい、安心して子供を預け入れられる安心できる環境が求められております。その子育て状況で、背景には幾つかの要因があるんだと思いますが、その一つが保育士の人手不足、担い手不足であることは間違いありません。保育士の資格を持つ人は約179万人いるようですが、実際に保育園などで働く人は約68万人にとどまっており、資格を持ちながらも別の業界で働く潜在保育士は100万人近くに上る可能性の推計が示され、この潜在保育士の方々が現場保育で働いてもらえるかどうかは働きたいと思ってもらえるような環境をつくれるかどうかにかかっております。柏市も事業者と連携して説明会を実施するなど人手不足解消に向けて取り組んでおりますが、そのためには待遇面はもちろんですが、潜在保育士の方々のニーズにきめ細かく応えた職場環境が必要なかもしれません。そこで、伺います。現実に柏市における保育士の適正な人材確保の体制はどのような状況なのか。特に潜在保育士の活用につながるような対策はどのようなのか。また、行政サービスに対するニーズはますます増大し続けており、即戦力になる人材の確保は急務になっておりました。必須対応に育児や介護などやむを得ない理由で退職した元職員を再度職員として採用する復職制度を特に保育の分野で採用してみてはいかがでしょうか。TeToTeの評価についてです。TeToTeの全てのフロアがオープンし、また2階に発達相談窓口が開設されました。子ども・子育て支援の拠点とし、多くの市民に愛される施設になってほしいと思っております。しかし、建物としてTeToTeは今後の柏駅前整備の進捗状況によってどうなるのかが不透明です。TeToTeの各機能の所管部にはどうすることもできないわけですが、今回お聞きしたいのは建物をどうするべきなのかではなく、各機能にとって駅前にあることがどういう意味を持つかということです。といいますのも、発達に関する相談が柏駅前にできるようになったことについては私は非常によかったと評価してしまっていて、柏駅前という多くの方が利用しやすい場所で、かつ遊びの広場や乳幼児一時預かりといった機能が同じ建物にあるということで相談することのハードルが下がるのではないかと考えております。そこで、今のうちに柏駅前にあることがその機能にとってどうなのかを評価しておくことで、建物としてTeToTeが廃止された場合でも、各機能の今後の方針が決めやすくなるなどと考えております。別の

言い方をすれば、柏駅前は場所に対するコストが非常に高いわけですので、本当にそこでなければならない機能に限定することも必要だと思います。そのような考え方も含めて、各機能にとっての柏駅前にあることに対する評価をお聞かせください。学童、こどもルームの展開についてです。学童保育については、共働き家庭の支援から子供の居場所までその展開が広がったようです。それだけ子供の成長、育成、逼迫環境の重大さが認識されていくのだと思っております。アフタースクール事業など、その展開に学校との連携施策が打ち出されましたが、そこで放課後子ども教室との管理関係と学童保育ニーズの需要見通し、学童の学校施設からの帰宅時間の推移状況をお示しください。夜間保育園についてであります。柏市の保育における取組は妊娠、出産から育児、健診、子育てまで、相談から支援、医療体制までの切れ目ない体制が運ばれております。さて、赤ちゃん誕生からお子さんを授かったお母さん、お父さんの働き方改革での声として、もう少し赤ちゃんを預かってくれる保育園はないかとの切ない要望がありました。しかしながら、通常夜7時までのお預かりでありまして、夜10時まで預かってくれる夜間保育園は特別施策をした上の全国で70か所余りにとどまっているようであります。夜間保育園があれば、仕事も諦めず子育てもできて、両立に伴う葛藤や子育てのストレスが少なくなるのにと考える人は、かなりいるのではないのでしょうか。また、夜間保育園がなければ成り立たない働き方をしている方々は一定数いるはずで、夜間保育園がないことで仕事を辞めざるを得ないとすれば、この損失は一時的なものではなく、その方のその後の人生にとって大きな損失になるのかもしれない。そこで、お母さん、お父さん安心の受皿体制づくりとして、資格を持ちながらも別の業界で働いているという100万人近くの潜在保育士の子育て参加協力、掘り起こし策を講じてもらえないかということです。そして、時代は人口減少、担い手不足、ワーク・ライフ・バランスに働き方改革の取組が大事になります。潜在保育士の皆さんも社会生活設計をなされているこの生活状況に、ほのかな希望に添えていく柏保育行政としても長い勤務時間を早番、日勤、遅番のシフト制で整えたり、そしてこのような取組によって人手不足を解消し、希望の仕事従事にミスマッチが生じない工夫をしたり、その延長上で夜間保育園を運営し、仕事を諦める方が少しでも減ってほしいと私は思うのです。そこで、お伺いしますが、柏市における夜間保育園についての今後の方向性についてお示しください。

教育行政、不登校と保護者支援についてであります。児童生徒の不登校は非常に大きな教育課題となっており、現在執行部が進めようとしている義務教育学校の設置背景としても市教委は大きく取り上げています。柏市の不登校への対応はそれこそ何十年もの歴史があり、きぼうの園をはじめ、積極的に取り組んできた経緯があります。しかし、解消には程遠い状況です。私は、柏市の対応に問題があると非難するということではありません。従前の考え方の中で、できることに取り組んでいただいていると思います。しかし、不登校の根っこには社会や家庭の変化と学校の在り方にギャップがある状態があり、我が国全体の問題として学校の在り方を捉え直す必要があると思っております。そこで、お伺いしますが、現在市教委では柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の策定作業を進めておりますが、その中で不登校支援をどのように捉え、どのような方針を考えていますでしょうか。また、フリースクールとの連携や、私は以前から伺っておりますが、保護者支援についてどのような位置づけでいますでしょうか、お示しください。麻薬、覚醒剤並びにオーバードーズについてです。いわゆるオーバードーズ、市販薬の過剰摂取ですが、この関連で2024年に東京都内で補導された少年、少女は暫定値で延べ40人に上がり、21人だった23年の約2倍になったそうです。オーバードーズは、意識障害を

引き起こし、命に関わるケースもあります。市販薬を含む医療品の目的外使用、過剰使用の危険性が子供たちに正しく伝わっていない状況がありますし、悪意ある大人が使用を助長することもあり、非常に危険です。しかし、危険性を正しく伝え、供給側の摘発を強化すれば解決するかといえば、そう簡単な話ではありません。若者層がオーバードーズに至った経緯には様々な理由が考えられますが、日々の生活を送る上で悩みや不安、葛藤を抱えるなど、生きづらさを抱えながら過ごしている若年層が多くなっており、その生きづらさを乗り越える一つの手段としてODを行ってしまうというケースが多いとのことでもあります。したがって、この若年層が抱える生きづらさなどに対して適切な対策が講じられなければ、若年層のオーバードーズ問題を根本的に解決することは困難だということになります。市販薬のオーバードーズの行為自体は違法行為ではなく、その他の乱用薬物と比較すると逮捕のリスクなどなく、付近の薬局、ドラッグストアで購入できるほか、インターネット経由での購入もでき、ハードルの低い薬物乱用の一つとなっています。しかし、このような危険から若年層を一人でも多く救ってあげるには、周りの大人による支援体制を整える必要があります。そこで、伺いますが、現在市及び市教委において、若年層のオーバードーズの実態についてどの程度把握していますでしょうか。また、支援体制等についてどのようにお考えでしょうか。そして、私は子供のSNS活用による情報過多での入手、服用があるのではないかと心配もあり、また子供の居場所探しの状況の中で麻薬、覚醒剤服用予見などでの危ないと懸念されるような救急搬送事例などが生じてあるのかどうかもお示しください。教員不足とペーパーティーチャーについてです。教員不足が深刻化する中、千葉県教育委員会はペーパーティーチャーの掘り起こしに力を入れているようです。教員免許を持っていながら別の職業に就いたり、理由があつて教壇を離れたりして、文科省の推計では全国に300万人から400万人いると見られています。現在教員採用試験の志願者減少が続いており、試験の倍率低下が進めば教員の質にも影響が出ますし、教員未配置の問題は本当に深刻です。ペーパーティーチャーの持っている多様な経験は学校で役立つという見立てもあり、そのような期待をしたくなります。しかし、実際のところでそんな単純な話ではないでしょう。ペーパーティーチャーのニーズや疑問、不安をきちんと把握した上で、受入れ側の学校が変わっていく必要もあるのではないのでしょうか。それは、学校だけの問題ではなく、教育委員会がどのように学校を支えていくかということも変化が必要なのではないかと思っております。そこで、伺いますが、ペーパーティーチャーの採用について市教委としてはどのような見解をお持ちでしょうか。また、学校現場にとってペーパーティーチャーの採用はどのような効果があるとお考えでしょうか。以上で1問終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、柏市公共施設等総合管理計画についての御質問についてお答えをいたします。今後も柏市が活力を維持し、魅力的なまちとして発展していくためには、公共施設等を適正に管理し、整備、再編を計画的に進めていくことが求められております。また、その対応については、議員御指摘のとおり、地域性も踏まえた検討が重要であると認識をしております。第2期計画の策定におきましては、市内を4つの大圏域で分類をし、人口の増減や年齢構成といった人口状況、そして7つの中圏域に分類をし、地域に存在する公共施設の状況等を分析し、それぞれの地域特性を整理してまいりました。また、今後の検討に当たっては、地域ごとの特性に応じた機能再編により社会情勢などの変化にも柔軟に対応をし、提供さ

れている行政サービスや活動、そして既存施設等における稼働状況なども着目をし、施設の持つ機能を検討していくことといたしました。公共施設等はそれ単体で捉えることなく、まちづくり全体の中で捉え、それぞれの公共施設等が持つ機能が最大限発揮されるような再編や整備をしていかなければいけないと考えております。第2期計画では3つの基本方針を掲げ、公共施設の量の適正化と質の向上との両立による縮充を目指すこととしておりますが、公共施設等によるサービスが質と量の両面から市民ニーズや地域状況、またまちづくりの方向性を見据えた適正なものになっているか、柏市都市計画マスタープランなどまちづくりに関する他の計画とも整合を図りながら総合的、計画的に公共施設等の再編、整備に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、行財政改革の認識についてお答えいたします。これまでの行政改革は、特に平成以降バブル崩壊やリーマンショックなどの影響による経済の停滞を背景に財政再建や効率的な行政運営が求められ、全国的に公共事業の見直しや組織のスリム化などが進められてきました。本市においても、市有財産の売却や受益者負担の適正化、収納対策の強化などの財源確保、公共施設の適切な保全や配置、再編などの公共施設マネジメント、指定管理対象施設の拡大や民間委託の推進、組織改編や定数、給与、人事評価などの人事制度の見直しなどに取り組んでまいりました。一方、現在の行政改革はデジタル技術の進展によりDX、デジタルトランスフォーメーションが不可欠な要素となっております。また、生産年齢人口の減少に伴う人手不足の背景からAI等の活用による業務の効率化、テレワークやフレックスタイム制度などの働き方改革、自治体間や民間企業などとの連携が求められてきております。さらに、直近では物価高と人件費の上昇、また金利がある世界が到来したとも言われております。このような背景から、改めて本市に必要な行財政改革についてでございますが、まず職員に求められることとして問題解決能力やデジタルスキルを学びながら市民との対話を行うことで一人一人が市民目線のサービス提供と業務の改善を進める主役となること、またコスト意識を持ち、成果を重視することが必要だと考えております。また、組織の観点では財政的な制約の中で選択と集中を通して効果的な施策へのリソースの注力、デジタル利活用による徹底した業務効率化と生産性の向上、縦割り行政を改め、チームワークの強化と庁内連携の推進による知恵や知見の集約などが必要であると考えております。地方自治体の行財政改革は、その時代や社会背景により求められる施策や優先事項が変化するものだと思います。こうした変化に対応し、引き続き行財政改革を進め、持続可能な市民サービスの提供に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、福祉行政に関する御質問にお答えをいたします。高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの受給者も増加しております。また、高齢者の抱える課題は多様な価値観や生活スタイルの変化により複雑化、複合化しており、ケアマネジャーをはじめとする多くの介護職が生活支援の一環として介護保険以外のいわゆるシャドーワークと言われる業務をせざるを得ない実態があることは、認識をしているところです。令和4年度に実施をいたしました第9期柏市高齢者いきいきプラン21策定のためのアンケート調査にお

きまして、ケアマネジャーが担当する利用者数は1人当たり平均37.1人となっており、令和元年度に調査した際の34.6人から増加している状況がございました。また、実際に担当している利用者数について負担感があると回答したケアマネジャーが約6割となっておりました。国が示すケアマネジャー1人当たりの標準担当件数は44人とされており、現状では下回っております。令和7年2月末時点での市内のケアマネジャー数は約390人となっており、1人当たり担当者数が国標準を下回っている現状から推察すると、要介護に携わるケアマネジャーの必要人数については何とか確保されているとも考えられます。令和5年度より市独自で実施しておりますケアマネジャー対象の処遇改善事業等により人材の定着の効果が見られているといった見方もありますが、実際の業務負担への対応は全国と同様に課題であると考えております。今年度国はケアマネジメントに係る諸問題に関する検討会を設置し、これまでに計6回の会議を開催しております。昨年12月12日に取りまとめられた中間整理では、ケアマネジメントの課題をケアマネジャー業務の在り方、人材確保定着に向けた方策、法定研修の在り方、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組の促進の4つに整理をしております。これらの課題を解決していくことで利用者のために質の高いケアマネジメントを実現する観点から、ケアマネジャーがケアマネジメント業務に注力することができる状態を目指すとしております。これらの課題は、いずれも本市の現状に当てはまるものと認識しております。これらの課題解決に向けて地域ケア会議の充実、生活支援体制整備事業のさらなる推進によるインフォーマルサービスの活用や新たな創出、ケアプラン点検の適切な実施など既に取り組んでいること、またすぐに取り組めることを改めて強化していくことが必要であると考えております。この国の検討会は中間整理の段階でありますことから、引き続き今後の議論の動向、あるいは次期介護保険計画に向けた制度改正に及ぶ可能性なども含め注視をするとともに、市内の関係団体との意見交換による実態の把握に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子供行政に関する御質問のうち4点についてお答えいたします。まず、1点目の保育士不足と潜在保育士についてです。議員御質問のとおり、令和4年度の保育士登録者数は約179万人、従事者数は約68万人であり、保育士資格を持ち、登録されているが、社会福祉施設等で従事していない方、いわゆる潜在保育士は111万人程度となっております。また、令和6年1月時点の全国の保育士有効求人倍率は、全職種平均の1.35倍を上回る3.54倍、また千葉県でも2.7倍と高い倍率となっており、依然として柏市内の保育園等においても保育人材の確保に苦慮しているところでございます。全国的な保育士の就労状況につきましては厚生労働白書の中で分析されており、その内容を申し上げますと、保育士として働いていた方が退職した理由としては、職場の人間関係のほか給料が安い、仕事量が多い、労働時間が長いという理由が挙げられており、退職して転職した方は過半数が保育分野に転職し、おおむね3割が他産業分野に、1.5割がほかの福祉分野に転職しているとされております。また、退職した保育士が再度保育分野で就業する場合の希望する条件としては、通勤時間、勤務日数、勤務時間が多くの回答を占めており、柔軟な働き方を希望していることがうかがえます。なお、潜在保育士が保育士として就業を希望しない理由は、処遇や労働条件などが希望に合わないという理由のほか、責任の重さ、事故への不安、ブランクがあることへの不安が挙げられており、このような状況の中、国においては就業継続のための職場環境づくりなど保育現場の課題に対

応するため、労働条件等の相談窓口の設置、ICT化、DXの推進による負担軽減、保育補助者、保育支援者の配置支援、巡回による働き方改革支援、処遇改善の取組、保育士、保育の現場の魅力発信に取り組んでおります。議員御質問の1点目、本市における保育士確保の体制につきましては、まず待遇面の不安解消につながるよう私立園に勤務する保育士を対象に月額4万3,000円の給与上乘せや月額7万2,000円を上限とした家賃補助、就職支援金10万円の支給を実施しております。また、保育士が安心して就職または復職できるよう、年に2回保育園等運営事業者ごとにブースを設置し、対面で相談しながら各園の労働条件や雰囲気を知ることができる合同就職説明会を開催しております。そのほか、市独自の保育士養成講座の開催や認可保育施設で勤務する保育士の保育園等利用申請時の調整点数を加点するなど、自身のお子さんを保育園に入りやすくする取組も行っております。特に潜在保育士の活用につながる対策につきまして、公立保育園では業務負担の軽減や柔軟な働き方に取り組んでおります。具体的には保育士が行うべき業務の整理を行い、子育て支援員の活用やICT化の推進など業務改善を進めるとともに、現在の勤務体系として早番、遅番など複数種類のシフト体制を導入し、個々の状況に応じた働きやすい職場環境づくりに努めております。また、正規職員として就職、復職することを望まない方は、会計年度任用職員として雇用しており、御自身の家庭の状況が変わり、フルタイム勤務を希望する方がいれば、正規職員の採用試験を受けるよう促しております。いづれにいたしましても、今後の保育需要に対応しながら新たに未就園児を対象としたこども誰でも通園制度も実施していく中、潜在保育士の掘り起こしを含めた保育人材の確保は大変重要な課題であるため、働きやすい職場環境の整備と併せて適切に対処してまいります。次に、TeToTeの評価についてお答えいたします。昨年12月に全館オープンいたしましたTeToTeについて、柏駅前への設置に至った背景の一つとしましては、駅周辺に分散化していた子ども・子育て支援施設を駅前に集約化し、アクセス性の向上を図るとともに、ニーズや課題を踏まえたそのほかの機能も備えることで、ワンストップで一体的な切れ目のない子ども・子育てサービスを展開しようとしたものでございます。現在オープン以来の実績から年間10万人以上の来館者を見込んでおります。柏駅前という交通アクセス性のよさもさることながら、子ども・子育て支援施設が1か所に集約していることで、相互の利用案内などによる相乗効果が生まれ、多くの方に利用いただくとともに、それぞれの施設の利用のしやすさにつながっているものと考えます。個別の施設、機能で申し上げますと、1階の遊びの広場ではTeToTeの徒歩圏内である中央部に居住している方の利用が多い中で、北部、南部、沼南地区においては各鉄道沿線の地域からの利用が多く、駅前という立地により交通手段が確保されていることで利用につながっているものと考えます。同じく1階の乳幼児一時預かり施設、はぐはぐポケット中央では、遊びの広場の利用者が一時預かりの存在を知って利用を始めるなど、複合施設であることの効果により利用者の増加につながっているものと認識しているところです。また、2階の妊娠子育て相談センターの事例で申し上げますと、働く妊婦が増える中、仕事帰りや土曜日に妊娠の届出などができ、また柏駅周辺の産科医療機関とのアクセスもよいため、妊婦健診に併せて御利用いただく方も多く、妊婦の体調面にも配慮された立地となっております。3階の送迎保育ステーションにつきましては、3歳児以降の園探しにお困りの保護者の方々に柏駅から離れた場所にある広い園庭や園舎の通園先を新たな選択肢として提供することができ、また柏駅前という利便性を生かしつつ、その地域特性から生じた土地を確保しにくいという課題にも対応できることから、柏駅前で事業を実施することに意義があると評価しております。

4階の本の広場、5階の中高生の広場につきましても施設自体の魅力もさることながら、交通アクセス性のよさにより駅周辺地域のみならず、ほかの地域からの来館や市外からの御来館もあり、遊んだり、おしゃべりできたり、勉強できたりする環境があることについて大変喜ばれているところです。今後につきましても、魅力ある施設として多くの方に安全、安心に御利用いただくため、現状の評価に甘んじることなく、引き続き利用者の声に耳を傾けながらサービス充実、向上を目指してまいります。次に、学童保育、こどもルームの展開についての御質問3点についてお答えいたします。まず、本市の学童保育であるこどもルームは、共働き家庭などの小学生の児童に対し放課後の安全で適切な遊びと生活の場を提供し、子供の健全育成を図ることを目的とした事業である一方、放課後子ども教室はこどもルームのような保護者の就労条件がなく、子供たちが放課後を安全、安心に過ごし、多様な体験、活動ができるよう地域の参画を得るなどして、学習や交流活動などを行う事業であります。なお、昨年10月から高柳小学校において、居場所型モデル事業として放課後子ども教室を毎日放課後に児童が安全、安心に活動できるよう地域の力にも支えられながら実施しております。御質問のありました放課後子ども教室との管理関係についてですが、施設面の管理体制につきましては市内公立小学校の校長、教頭との調整、連携を図り、学校のカリキュラムに配慮し、影響が少ない特別教室や体育館など学校施設を柔軟かつ効果的に活用することで、放課後の児童の居場所の一つとなるよう取り組んでおります。あわせて、児童の安全管理につきましては、現在こどもルームではICTアプリを活用した柏市こどもルーム登退所システムをおととしから導入しており、児童の登退所時には保護者の皆様へ通知が届くことで、安心してお預けいただいております。なお、モデル事業となっております放課後子ども教室につきましても、利用登録を保護者からいただき、利用する児童を登退所簿により管理することで安全にお預かりしております。今後の展開につきましては、こどもルーム及び放課後子ども教室の両事業については、令和7年度より学童保育課を教育委員会生涯学習部へ組織移管し、市教育委員会及び各小学校との協力体制の下、子供施策において長年の課題とされてきた年齢の壁、子供が必要とする施策ごとの制度の壁、施策を講ずる際の縦割りの壁など、これらの壁を越えた総合的、一体的に運営するアフタースクール事業を実施いたします。施設面におきましては、学校施設を活用することで全ての児童が主体的に参加できる居場所の提供が図れるものと考えており、校長会や教頭会等の会議の場や各小学校へのヒアリングを通じて引き続き学校との調整、連携を密に図りながら進めてまいりたいと考えております。また、安全面におきましても柏市こどもルーム登退所システムをアフタースクール事業全体で活用するなど安全、安心な環境整備に努めてまいります。次に、学童保育ニーズの需要見通しについてお答えいたします。本市のこどもルームの需要は年々増加傾向にあり、今年度の入所児童数は昨年度よりも300人程度多い約4,500人であり、待機児童数においては今年度当初100人を超える状態となっております。本年3月に策定予定の第3期柏市子ども・子育て支援事業計画においては、5年後の令和11年度には6,000人を超える入所児童数を見込んでおります。今後数年は入所児童数の増加傾向が続くとともに、待機児童のさらなる増加も想定される中、放課後の児童の居場所の拡充は本市の喫緊の課題であると認識していることから、アフタースクール事業を実施することで早期の課題解決に向け取り組んでいけるよう努めてまいります。最後に、こどもルームからの帰宅時間について入所者の多いこどもルームの状況を確認したところ、おおむね4割程度の児童が夕方5時までにはこどもルームから帰宅している傾向にございました。しかしながら、学校や地域による特性、季節などによる違

いも想定されることから、帰宅時間の推移状況につきましてはさらなる分析を進めるとともに、今後の事業設計に活用してまいりたいと考えております。最後に、夜間保育についてお答えいたします。認可夜間保育所は、認可外保育施設による夜間の保育において乳幼児の死亡事故が相次いだことを受け、昭和56年に開始された事業であり、平成26年度には全国で最大85か所の認可夜間保育所がありました。令和5年度には73か所まで減少しており、千葉県内では松戸市の認定こども園1か所が認可夜間保育所として機能している状況でございます。夜遅くまでお子さんをお預かりすることにつきましては、保護者の就業形態の多様化等により一定のニーズがあるものと認識しているところですが、認可夜間保育所の開所時間は原則として午前11時から午後10時までとなっており、延長保育を実施することも想定されるため、多数の保育士の確保が必要となること、特に深夜の時間帯の勤務に対応できる保育士の確保が必要となることから、議員御提案のとおり、潜在保育士の柔軟な就労機会を創出することにつながる可能性があるものと認識しております。御質問の柏市における夜間保育の今後の方向性についてですが、現在の本市の状況といたしましては依然として保育士不足であることに加え、誰でも通園制度の本格実施に向け、より多くの保育士を必要としていることを考慮しますと、現状においては夜間保育の実施に際し人員確保の面で課題があると認識しているところですが、ニーズ調査の実施も含め、慎重に調査研究してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、復職制度についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、復職制度は育児や介護などのやむを得ない理由で退職をした元職員に本市で培った知識、経験を生かし、再び力を発揮していただく点で有益なものであると捉えておりますが、退職を検討する職員が増える可能性があることなどから、他自治体での取組などの調査研究を進めてまいりました。復職制度につきましては、昨年9月に本市が中核市を対象に調査を行い、制度を既に導入している自治体が10市、導入するか検討している自治体が11市あり、対象者の要件や勤務経験など、今後本市で導入するに当たり有益な情報を得ることができました。また、この制度の導入に当たり対象とする職種を整理する必要がありますが、保育士は確保が困難になってきている職種と捉えており、本市の元職員だった潜在保育士を掘り起こす復職制度は一定の効果が見込めるものと認識をしております。いずれにいたしましても、本市における保育士の適正な人材確保のため、復職制度の導入について具体の検討を進めていくとともに、令和7年度も採用試験の実施方法に工夫を加え、保育士の確保に向けて様々な取組を引き続き行ってまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 福島紀和君登壇〕

○学校教育部長（福島紀和君） 私からは、教育行政についての御質問3点についてお答えいたします。まず、不登校児童生徒への支援と保護者支援についてお答えいたします。不登校児童生徒数の増加については、柏市教育委員会としましても喫緊の課題であると認識しており、早期の段階から様々な取組を行ってきたところでございます。その中、不登校児童生徒が全国的に増加している状況を受け、令和5年3月に文部科学省より誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策についての通知が出されており、様々な不登校児童生徒への支援等の取組が示されております。本通知の不登校児童生徒への支援についてですが、本市では既に取組

を進めているものがあり、具体的には校内教育支援センターの設置、教育支援センターの機能強化、多様な学びの場や居場所の確保等が挙げられます。まず、校内教育支援センターは、市立全中学校へ設置し、教員免許を有する個別支援教員を全ての中学校へ配置しております。また、教育支援センターについては、昨年度増設し、市内5か所で運営を行っており、学校や家庭以外の居場所の一つとしてだけでなく、オンライン学習が可能となるよう環境の整備にも努めております。そして、多様な学びの場や居場所の確保として、フリースクールについても連携の強化に努めているところでございます。次に、保護者への支援についてですが、スクールカウンセラーを全小中学校へ配置し、またスクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置するなどしており、不登校児童生徒本人だけでなく、その保護者が一人で悩み、抱え込まないよう相談体制の強化に努めております。最後に、現在策定中の柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の中に安全、安心な居場所づくりとして不登校児童生徒への支援を重点と捉え、教育支援センターの充実や教育相談体制の整備等についてお示ししていく予定であり、今後も児童生徒個々の状況を踏まえた居場所づくりや様々な支援について進めてまいります。いずれにしましても、まずは児童生徒が安心して学ぶことができ、自発的に行きたくなるような学校づくりを目指し、その上で不登校児童生徒支援のさらなる充実を図ってまいります。続きまして、麻薬、覚醒剤、オーバードーズに関する御質問のうち学校での指導状況についてお答えします。現在少年補導センターにおいて市内小中高等学校を訪問し、スマートフォンやSNS等の安全利用についての情報モラル教室や薬物乱用防止教室等、青少年の健全育成、非行防止を目的とした啓発講演活動を実施しております。薬物乱用防止教室では、薬物の種類や心身への影響、薬物から身を守るための方法や薬物使用を誘われたときの対処方法等の内容について指導を行っております。また、議員御指摘のオーバードーズについても触れており、市販薬であっても過剰摂取による危険性があることを併せて指導しております。さらに、少年補導センター職員によるサイバーパトロールを行う中で、SNS上に薬物についての情報を見かけることがあり、必要に応じて学校や警察との連携、情報共有を図っております。誤った認識から青少年が薬物乱用やオーバードーズに陥ってしまう可能性も十分考えられますので、児童生徒へ正しい知識を身につけられるよう引き続き啓発活動に取り組んでまいります。次に、教員不足とペーパーティーチャーについてお答えいたします。柏市の小中学校に在籍する教諭の平均年齢は、低年齢化の傾向が続いており、本年度は38歳となっております。年齢構成としては、30代前半が最も多く、産休や育休を取得する職員が大幅に増加している現状がございます。そのほか、療養休暇や看護休暇等により長期間休暇が必要となる場合もあり、代替する講師の確保が急務となっております。しかしながら、教員採用選考の倍率が年々低下する傾向にあり、教員志望者が減少し、代替講師の成り手不足が深刻な問題となっております。千葉県教育委員会では、対策の一環として学校での勤務経験の有無や年齢を問わず、教員免許所有者を幅広く募集するため、ペーパーティーチャー相談会を実施しております。先月はセブンパークアリオ柏を会場に実施され、50名を超える方々の参加があったと報告を受けております。こうした取組により教員不足の解消のみならず、多様な経験を有する教員の配置により学校の新たな戦力となることが期待できます。一方、学校での勤務経験がない方々の登用も想定されますので、教育の質が安定的に保たれるよう対策が必要であると考えております。柏市教育委員会としましては、千葉県教育委員会と連携し、最初は担任以外の配置とするなど、適材適所に代替講師が配置されるよう協議してまいります。また、市の巡回アドバイザーによる指導、助言など適切に

研修が実施されるよう対応してまいります。いずれにしましても、教育の充実や教員の負担軽減のために教員不足の解消に向け千葉県教育委員会に要望しながら、教員の確保に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは麻薬、覚醒剤、オーバードーズに関する御質問のうち救急搬送についてお答えいたします。令和2年から令和6年までの5年間で7歳以上17歳以下の年齢による医薬品の過剰摂取、いわゆるオーバードーズ及び薬物中毒等による救急搬送は34件ございました。令和5年に総務省消防庁及び厚生労働省が行った調査では、オーバードーズが原因と疑われる救急搬送人員は増加しており、特に年代別では20代が最も多く、10代から20代の若者が年々増加傾向にあることが明らかとなり、若年層のオーバードーズは深刻な社会問題となっています。オーバードーズにより救急搬送された傷病者は吐き気や嘔吐、不整脈、意識障害や不穏、興奮など、場合によっては命に関わる重大な事態を引き起こす可能性もあります。また、服用した医薬品名が不明であることもあり、救急活動では迅速な対応が求められます。消防局としましては、引き続き警察や学校教育部、健康医療部など関係機関との情報共有を行い、連携を図ってまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、山田一一君。

○35番（山田一一君） 御答弁ありがとうございます。時間がないので、子育て支援のことに関しては、T e T o T e が始まり、いろいろ、柏市の本当に特色ある保育行政が進んでおりますので、妊娠から最後の誕生、そして安心できるお父さん、お母さん方の育児終息までいろんな利用分析をして、さらなる充実を図っていただきたいと思います。そして、夜間保育園に関しては、いずれ柏市のキャパからするとこの問題は取り組まなければならない時期が来るのではないかと。いわゆる少子化の問題がありますけれども、これ表現が悪いですがけれども、ハーフの皆さん方もかなり増えてきて、そういう体制もやっぱりいろんなことでしなければならない。それから、1つお願いがあります。今親御さんは子育てが苦しい、本当に生活に必死だということもあります、働き方改革の中で保育園の兄弟での入園体制、これはそろそろ考えてもらう時期ではないかと思っておりますけれども、そういう全体の受入れ態勢の中でそういうことも検討していただきたいと思います。これ今答えを求めますか。検討してくださいということでしょうか。市長こっち見たんですが、どうですか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。利用調整の中で兄弟ということで、点数を上げまして、入りやすいようにしているところでありますが、どうしても人気の保育園に例えばお兄さんが先に入ってしまったら、弟がというと連続して入れないといったことも生じてしまいますが、その年に入れなくてもまた翌年チャレンジしていただくというような形も取れますので、そういった形で兄弟、同じ園に入れるようにということで引き続き私どもも研究していきたいと考えております。以上です。

○35番（山田一一君） ありがとうございます。

それでは、公共施設等総合管理計画、これ申し訳ない。この中で、私の思いは交通体系がちょっと足りないんじゃないかと、こういうことでございます。ただ、このことに関しては、基本構想から設置完了までかなり長期的な事業も出てきていて、財政の先行き見通しもかなり厳しい状況も見通せます。それで、今までの議論で市の財産、資産を有効的に活用して、施策方

針を評価しているところですのでけれども、かつて私が言っていた、市は種地がないと申し上げていました中に、柏駅東口の確保事業は大変英断だと思っております。そこで、今後この中で、飛ばしますけれども、また次回機会がありますけれども、市が土地を確保する、抱えちゃうというのではなくて、民間に、貸借権とか定借権、地上権、その他条件を付して使用权を売る。民間に建ててもらい、必要な管理容積を市が借りると、こういう体制で、そうすると営繕体制も今度少なくなりますんで、検討していただきたいと思えます。以下、次回やります。

○議長（助川忠弘君） 以上で山田一君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2時 1分休憩

---

○

午後 2時11分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

〔議長、議事進行〕と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 末永議員。

○25番（末永康文君） 先ほど山田議員の発言の中で不適切、差別と思われるような発言が一部ありました。したがって、その件についてはその言葉だけ取消し、または修正を願いたいと思えます。以上です。

○議長（助川忠弘君） では、今の件に関しましては、後ほど議長あっせんの下で併せて話合いの下解決したいと思いますので、議会終わりましたら議長室までお越しいただいて、あっせんしたいと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。（私語する者あり）以上といたします。

それでは、質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、上橋しほと君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔3番 上橋しほと君登壇〕

○3番（上橋しほと君） 柏エナジー、上橋しほとです。私のこの質問時間中に3月11日の午後2時46分を迎えることとなります。東日本大震災で被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、復興を祈念しております。

それでは、通告に従いまして質問をしてみたいです。項目1、地球温暖化対策についてです。私が常々思っており、口にもしていることですが、大きい組織、枠組みが脱炭素化に向けて取り組むのは重要で、かつ効果的なんですけれども、別に大きなところだけやっていたらいいでしょうという話ではないと改めて申し上げたいと思えます。うちのエアコン一、二台ぐらいついていたっていいでしょうとか、部屋の電気一々切るの面倒くさい、いいじゃないかとか、この車1台がアイドリングしていたって別に変わらないしとかいう意識を一人一人が変えていく必要があるということです。小さな脱炭素の取組だつて積み重ねれば大きな温室効果ガス削減になるんです。小さな取組を軽視してはなりません。これまでの定例会で私が発言してきた駐車場ではアイドリングやめようよとか、クールシェアしようよなど、この意識と励行する機運が高まってほしいし、この思いを私はこれからも発言し続けていきたいと思えます。柏市もゼロカーボンシティ宣言をし、地球温暖化対策計画も立てて、脱炭素化に向けた施策を進

めています。啓発活動もされていますし、次年度もする予定だと示されています。行政も自らの事業推進に加え、市民、柏市内の意識醸成により一層努めていただきたいと切に願います。質問です。令和7年度の重点事業の1項目として、気候変動への対応と脱炭素化社会に取り組むまちと銘打ち、次の柏市環境基本計画を策定、自治体新電力会社の設立、北部クリーンセンター改修ではその核となる廃棄物発電設備を構えるゼロカーボンに向けた補助金を出したり、啓発イベントをしたり、公用車の交換や公共施設の設備更新などいろいろ示されています。脱炭素化に向けたこれまでの本市の取組結果、成果、今の状況をどのように評価していますでしょうか。市役所自体がどう変わってきたか、そして市民、事業者はついてきてくれていると感じていますでしょうか。そして、今年に入ってからアメリカ合衆国はパリ協定脱退に向けて動き始めました。日本政府はアメリカの顔色をうかがってしまう傾向が現実としてありますが、たとえ今後日本がアメリカの動きに同調するように環境施策をトーンダウンさせていってしまうとか、何かしらの外圧や劇的な状況変化が起きたとしても、柏市はぶれずにゼロカーボンシティーに向けて歩み続けていくのか、どのような思いで地球温暖化対策へ取り組んでいくのか、思い、考えを教えてください。2つ目は、電気自動車と充電インフラについて質問です。宅配業者さん数名に対しアイドリングしたまま荷物を届けに来られたときにエンジンを止めてくれないかと話をしてみました。一人の方からは一々入り切りしていたらバッテリーが駄目になっちゃうと、電気自動車だったらいいのになと言われたことがありました。私が話していることは現場を分かっていない発言なんだなと半分は思いましたが、一方で全国の自治体が定めているアイドリングストップの義務というものは守ってもらえやしない実効性のない定めなんだなともう半分は思っています。さきのような荷物を渡しに行く間のアイドリングは、例外として認められる作業車両や緊急車両の動力とは異なるものだと思いますし、実際にエンジンを停止して配達に行く方もいらっしゃいます。あと、よく見かけるのはタクシールでアイドリングしながら、空調をつけて長時間待機している姿です。これは、運転手自身のためだったり、お客様のためだったりなのでしょうが、欧州では長時間アイドリングして止まっている運転手に対し声かけをして止めるように促す風潮があると聞いたこともあります。千葉県の一つの条例の中で、アイドリングストップの義務を定めています。その県の自治体である柏市としてアイドリングストップの義務は浸透しているのか、励行しようとする努力が市内から見受けられるか、どのように感じていますか。また、どうすればアイドリングストップがより図られていくと思いますでしょうか、お答えください。続けて、イ、電気自動車の普及を国策としてかなり推し進めている欧州諸国よりは遅れているなど思いはしますが、日本政府も国土交通省、経済産業省がEV車両、充電スタンドなどのインフラ普及に向けて指針を示し、動いています。電気自動車であれば、走行してもモーターを入れっ放しで停車していても温室効果ガスは出ませんし、業務車両、従事者も円滑に仕事ができます。しかしながら、まだ購入価格が高いです。それは、まだ普及が進んでおらず、生産ロットも大きくなっていないから、これも一理あります。市民や事業者に向けた支援事業を柏市はしていますし、次年度も行うと示されています。個人事業主が車両を導入できるようにとか、充放電設備で平時、災害時もEV車を使えるようにとか、いろいろな課が連携、情報共有しながらどんどん電気自動車の導入や普及を、推進をしていてもらいたいと思います。電気自動車配備について質問します。カーボンニュートラル的観点での配備の進捗やこれからの計画、目標についてお答えください。そして、電気自動車を災害時に使うことを次年度の当初予算重点事業でも令和6年度のときと同様

に示されています。今配備されているEV車もこれから配備する車もありますが、どの課に、どの部署、公共施設に配車されており、発災して電源として利用しようとなったときにどの部署にどの車をどこに向かわせていくのかなど、配備状況とその判断、出動の想定をお答えください。ウについてです。技術革新も進んできているとはいえ、航続可能距離がまだ短めであるEV車、ガソリンスタンドがちまたに多くあるのと同じように、充電スタンド、インフラがまちに増えてきて、充電しやすい環境が増えてくれば、今よりもEV車で出かけやすくなります。電気自動車普及に必要な観点の一つです。では、質問します。柏市内では道の駅、コンビニ、ガソリンスタンド、カーディーラー、ショッピングモールなどに充電スタンドが設置されていますが、もっと増えて行ってほしいです。EV車普及に寄与するインフラ拡充に向けて、民間事業者と官民連携で充電インフラを広めるべく支援、アクションをしていきませんか。そして、1年前にも発言しましたが、柏市自らが充電インフラ拡大を実行する。来庁者、市民が利用できる充電スタンドを公共施設へ設置、供用していくこと、これはぜひ進めて行ってほしいです。公共施設へのスタンド設置についてどう考えるのか、お答えください。次は、避暑施設についてです。心身の健康、命を守るためにエアコンといった空調設備を使うことは必須です。しかし、何度も言っていることですが、市民、在勤者などが行動様式を変えていく、できる限りの取組とか共助で少しでも多くのエアコン稼働台数を減らしていけるはずなんです。それでは、質問です。気候変動適応法の改正で今年度、去年の夏に設置、開放が図られたクーリングシェルター、柏市の公共施設や商業施設などで開設、開放されていました。来年度、今年の夏の開設に向けての取組や計画、対象施設を拡大していくのかなどお示してください。そして、脱炭素化に向けた取組啓発の一つとして、事業者、店舗との連携や涼しい公園、レジャー施設を涼みどころとして定めて、涼を取れる場所として迎え入れる体制の構築、そして市民にクールシェアしよう、お出かけしようというPR、これを進めて行ってほしいです。任意のクールシェアスポット設定についてどのような検討をしてくているのか、次年度はどのような取組をしていけるのか、お示しをください。

項目の2、災害用トイレについて質問します。まずは、トイレカーについてお尋ねします。災害用トイレカー2台を取得するという財産取得の旨が示されました。頂いた資料に避難所生活の生活環境改善に資する、被災した他市に派遣するという文言が記されていました。被災した他自治体への支援も大切ですし、柏市が災害に遭ったときにこのトイレカーをどのように活用するのか、お尋ねしたいと思います。中型車、4トントラックタイプと小型車、軽トラックタイプを1台ずつ取得するとのことですが、発災して本市が被災する、複数の避難所が同時開設するようになるとか多くのトイレが必要な事態になったとき、それぞれのトイレカーをどこにどのように出動させていくのか、判断や出動の想定をお答えください。そして、トイレの基数、内装、電源、照明、水、汚物処理の方法といったトイレカーの能力、こちらもお示しをください。次は、マンホールトイレについて質問です。昨年11月に富勢中学校で行われた避難所開設訓練に参加した日に、受講者十数人で一緒に災害用トイレを組み立てる訓練も行いました。後にこの日に組み立てたトイレというのはマンホールトイレじゃなくて、仮設トイレだったことを知ったのですが、訓練実施後の反省会で組み立てた仮設トイレに関しいろいろな感想や課題と感ずる点を共有し合いました。マンホールトイレも発災後に上屋、建屋を組み立てることは仮設トイレと共通しているようですし、また下水道工務課だけではなく、複数の課が所有、管理しているということもこのたびお聞きし、教わりました。それでは、質問です。所有課に

よってマンホールトイレに違いはあるのでしょうか。下水道工務課が整備工事を継続実施しているタイプのものとはほかの課が所有、管理しているものの保管場所がどのようになっているのか、トイレカーとの兼ね合いがあると推察します。どこから出してくるのかとか、マンホールトイレを建てるという判断、運用はどのようにするのか、お示しをください。そして、所有課によってトイレの仕様、環境、能力に違いがあるのでしょうか。さきの反省会のときに懐中電灯が1本あるけど、中が真っ暗、怖い、特に女性はこれ使いたがらないんじゃないか、それにこれじゃ夏はすごく暑くなるだろうという声が出ていました。建屋の支柱、囲いとか衛生面とか排出方法とか明かりなどどうなっているのか、そういったところもお答えをください。

項目3、斎場、火葬場について。初めに、ウイングホール柏斎場について質問します。前回、前々回の議会で質問、答弁もありましたように、ウイングホール柏斎場では今冬1日当たりの火葬件数を28件に増やし、友引日のうち月3回は開場し、火葬待ち日数を短縮するという施策を取られました。友引日、月3日開場は今月も続いています。さて、今年1月に喪主を務められた市民の方の話を聞いたのですが、1週間以上待っても火葬が行えないとなったので、東京の町屋斎場で火葬を行ったと伺いました。需要の高い冬期に1日当たりの件数や開場日を増やせば火葬待ちの日数が短くなることが期待できると答弁もされ、今その運用をしていますが、結局他市斎場利用を選ばれる方がいらっしゃいますし、本当に成果が現れているのでしょうか。火葬件数を増やした結果をどのように捉え、評価していますでしょうか、お答えください。そして、居住自治体での火葬を長時間待たされることになってしまった遺族は、火葬日まで御遺体を保存するために霊安室利用、あるいは自宅で毎日ドライアイス交換だったり、冷却装置を24時間稼働させ続けたりします。1日1万円から2万円が相場だとか。電気代も物すごくかかるだとか。これで10日間、2週間待つことになったら、この負担もとてつもない金額です。そんなに待ち切れなくなると、他市町の斎場、火葬場を利用して火葬を行うわけですが、居住地以外の利用料金はそれも高額なものです。いずれにせよ、膨大な費用負担がかかってしまいます。近年の平均待ち日数は年平均でも6日台、冬場は8日台とかなっていますよね。そして、火葬需要は不本意とはいえこれからも伸びていく一途でしょう。この状況下でありますから、ウイングホール柏斎場で火葬ができない市民の方々に行政として補助をしていく必要があるのではないのでしょうか。既に補助を出している自治体もあります。柏市も他市火葬場や利用料や霊安室、ドライアイス利用に対する補助をしていきませんか、お答えください。続けます。ウイングホール柏斎場での年間火葬件数は今既に7,000件台、火葬需要件数が低減していくのは相当先の時代になり、この超高齢化社会の時代で年々火葬件数が伸びていくのは不可避でしょう。1日当たり年間の火葬件数を増やすという手法で対応していても、短い火葬待ち日数を保ち続けられるのでしょうか。保ち続けられないのではないかと考えてしまいます。そして、今の火葬炉は既に30年使っています。件数、開場日を増やし、休みなく運用していけば、火葬炉のメンテナンスもできない、耐用年数、寿命がより一段と縮まっていく。当時の想定よりも早く今の火葬炉は壊れてしまいますよね。火夫、従事者の負荷もより増すことでしょう。とてつもなく暑い環境で従事している、火夫は休み時間もろくに取れていないと聞きます。心身ともに従事者が耐えられるのか、辞められたりしないか、新しい人だって来てくれないんじゃないか、近所に斎場があったほうがむしろいいじゃないかという声と次は違う地区で迷惑施設を受け入れてくれよという声を、いろいろな立場の見解を地元からは聞きますが、火葬件数が8,000、9,000件となれば今のウイングホールだけじゃもう火葬し切れませんよね。キャパシテ

イーオーバーです。さっきの地元の声もありますけれど、現実的に第2斎場を建設、開場し、同時運行していくしかないんじゃないでしょうか。そして、その新しい斎場を建設、開場するのだから住民との相互理解、用地選定、設計、工事、周辺整備、事業者選定、契約など膨大なタスクがあると察します。そして、相当な期間お金を必要としますよね。今から動き始めないとならないんじゃないですか。質問です。新しい斎場の建設のこと、どのように柏市は考えているのでしょうか、考えをお示してください。そして、東葛中部地区総合開発事務組合の構成市である流山市、我孫子市は、新斎場のことをどのように考えているのですか。2市の意向はどのようなのか、どのような協議をこの2市としているのですか、お答えください。

項目4、防災行政無線についてです。行方不明者情報の無線放送のことで、なぜ柏市は先ほどの〇〇の方は発見されましたという結果報告しないのだ、市民に対して失礼じゃないかと市民からの声を受けて、2月に地域包括支援課に尋ねたことがありました。そのときに担当課からは無線が鳴るとびっくりしてしまう人も多々いらっしゃる、これは防災安全課とも意見を共有して、だから放送回数を増やさないという考えで運用しているという返答を受けました。また、ほかにも議員になってからの1年半の間に何回か無線がよく聞こえない、市に直接連絡して頼んだこともあるんだけど、やっぱり聞こえてこないという声も聞いてきました。無線が鳴るとどきっとするとか、うるさいという負のイメージが払拭できるように防災行政無線に対してよいイメージを持ってもらえるようにしたほうがいいのではないのでしょうか。そして、今の柏市は正常な動作確認をする意味のある定時放送は夕方の時間に流れる「夕焼け小焼け」のメロディー、いわゆるパンザマストと通称されているあの定時放送だけです。正午にチャイムが鳴る、メロディーが流れるのは田舎というのは、偏った価値観であると私は思っています。浦安市や船橋市といった首都圏に近い都市も12時にチャイムを流しているという情報も聞きました。それに、学校のチャイムや市役所庁舎内と同じウェストミンスターの鐘じゃなくたっていいと思います。郷土の音楽家やアーティストがつくった曲がメロディーになったり、出身者、原作者のアニメや特撮作品のメインテーマがメロディーとして流れたりする、そういった事例が全国には多々あります。シビックプライドが高まります。柏だって柏おどりとか「かしわハッピー」とか郷土愛あふれる曲がありますよね。防災行政無線を通してだって郷土愛醸成はできると考えています。では、質問します。防災行政無線に対する怖い、うるさい、聞こえない、流してくれないといった負のイメージを持たれてしまっている印象を受けていますが、その転換を図る必要があるのではないのでしょうか、考えをお示してください。そして、流すかどうかの基準、放送費用といった運用についてはどうなっているのか、お答えください。それに続けてですが、動作テストの意味でも定時放送枠、これの拡大をしていってはどうでしょうか。夕方のパンザマストは長い歴史もあり、市民に定着しています。これを変更するという意味ではなく、正午だとかほかの時間に定時放送を新たに流していかないかという問いです。そして、その定時放送で柏への郷土愛が高まるメロディーを流して、シビックプライドを高めるきっかけとしていかないか、それができないのでしょうか、市の見解をお示してください。以上で第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、地球温暖化対策についてお答えをいたします。私が市長に就任して以降、本市における地域脱炭素社会の実現に向け、まずは令和4年2月に気候危機宣

言と併せてゼロカーボンシティーを表明し、地球温暖化対策を推進していく強い意志を内外に示しました。そして、市内の一事業者である市役所が率先して温室効果ガスの排出量を削減するため、令和5年2月に柏市役所ゼロカーボンアクションプランを策定し、公共施設における照明のLED化、太陽光発電設備の設置、公用車の電動化、ZEBの推進などの取組に着手いたしました。また、柏市全体における温室効果ガス排出量のさらなる削減を進めるべく令和6年7月に第3期柏市地球温暖化対策計画を改定し、これに併せて太陽光発電設備の設置に係る市民向けの補助制度を再開するとともに、事業者向けの補助制度を新たに設けるなど、市民並びに事業者の皆様への脱炭素化を支援しております。さらに、南北クリーンセンターにおける廃棄物発電の余剰電力などを活用し、地域脱炭素の実現に寄与する自治体新電力につきましても検討を重ねた結果、本市における事業可能性は高いと判断し、新電力会社の設立に向け、このたび令和7年度当初予算に出資金に係る予算を計上したところです。現在国のカーボンニュートラル宣言を受け、全国の自治体が地球温暖化対策に取り組んでいるところですが、本市ではこのようにそれぞれの計画に基づきゼロカーボンシティーの実現に向けた様々な取組を着実に、そして確実に実行していると考えております。議員御指摘の世界情勢の変化を受けて、地球温暖化対策への機運が低下するのではないかと御懸念についてですが、先月閣議決定された国の第七次エネルギー基本計画では、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとされていることから、国全体で脱炭素社会に向けた取組を進めることが重要であると捉えております。市としましても第六次総合計画の重点テーマとして気候変動対策を掲げており、引き続き2050年カーボンニュートラルの実現に向け、より一層脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

○議長（助川忠弘君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、地球温暖化対策に関する御質問についてお答えいたします。初めに、電気自動車と充電インフラのうちアイドリングストップについてお答えいたします。アイドリングストップにつきましては、千葉県環境保全条例により自動車の駐停車中のアイドリングストップが義務づけられておりますが、商業施設の駐車場などにおいて時折アイドリングをしている自動車も見受けられます。アイドリングは、猛暑時に運転手が自動車から離れることができないなど、熱中症の危険によりやむを得ない事情がある場合もあると考えられる一方で、温室効果ガスの排出削減や大気汚染の改善、騒音の低減の観点からアイドリングストップの普及に向けた取組が必要であるところがございます。本市では、令和6年7月に改定いたしました。第3期柏市地球温暖化対策計画において、温室効果ガスの排出量削減のための緩和策としてアイドリングストップを含むエコドライブの実践を取組の一つとして掲げていることから、アイドリングストップの実践をより市民並びに事業者の皆様へ周知できるよう効果的な啓発活動に努めてまいります。次に、電気自動車の配備についてですが、本市では令和5年2月に柏市役所ゼロカーボンアクションプランを策定し、温室効果ガスの排出量削減に向けた主な取組として公用車の電動化を掲げているところですが、令和5年度からは特殊用途車を除き新規導入車両を電気自動車またはハイブリッド車にすることとしており、令和6年度末時点で電気自動車33台とハイブリッド自動車54台が導入され、対象車両の約4分の1の入替えが完了しております。今後も計画的に電動車の入替えを進めてまいります。また、市民、事業者における電気自動車の普及促進に向けては、充電設備の設置拡大が重要な役割を担うこと

から、令和6年7月に改定しました第3期柏市地球温暖化対策計画において主な取組として充電設備の設置促進を掲げており、令和6年度は経済産業部にて道の駅しょうなんに急速充電器を設置いたしました。また、インターネットの充電スポット情報として現在市内に53か所の充電スポットが整備されており、今後の設置拡大に当たっては施設やその駐車場の利用実態を踏まえ、充電設備の種類、設置コスト、料金形態などの、さらには利用方法などの検討が必要となることから、各種施設管理部署と協議を行いながら慎重に検討を進めてまいります。次に、避暑施設についてお答えいたします。令和6年度はクーリングシェルターとして民間施設15か所、公共施設32か所を指定しましたが、令和7年度におきましても引き続き同施設をクーリングシェルターとして開放する予定であり、指定施設の拡大に向けて今後も取り組んでまいります。クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラートが発表された場合など、一定の条件下において開放されるものであることから、これまでも御答弁しましたとおり、誰もが容易に利用できる任意の避暑施設の検討が必要であると考えております。その一方で、常設される涼みどころなどの設置については、過去に経済産業部にて実施した際には店舗の売上げに貢献することのない利用者の滞在時間が長時間に及ぶことが懸念され、飲食店などからは営業活動に支障を来すおそれがあるとの御意見もいただいております。このような状況を踏まえ、施設開放者と施設利用者の両者が気持ちよく、より効果的に利用できるような熱中症対策を推進すべく、引き続き庁内関係部署や市内事業者との連携により設置施設に過度な負担が生じることのないよう涼みどころやクーリングシェアスポットの設置についても検討してまいります。今後もエコドライブの啓発や電気自動車の普及促進を図るとともに、クーリングシェルターや涼みどころなどの避暑施設の設置を検討し、各施策を一体的な取組として地球温暖化対策を進めてまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、電気自動車配備と災害時活用のことのうち災害時活用についてと災害用トイレ及び防災行政無線についてお答えいたします。まずは、電気自動車の災害時活用についてです。本市では、令和4年度にゼロカーボンシティの実現と防災力の強化を図るため、2030年度までに一元管理している全ての公用車を電動化する電動車化計画を策定いたしました。この計画に基づき導入を進めている電気自動車については、全て外部給電機能を備え、災害時には移動式の非常用電源として電力供給が可能となることから、停電対策の一助になるものと考えております。議員御質問の災害時の運用につきましては、避難所となる市立小中学校の体育館は令和7年度にかけ主に自立型ガスエアコンの導入、整備が予定されており、停電時においてもガスの供給により一定量の発電をしながら稼働が可能なことから、電気の供給が課題となる避難所や災害対策本部に報告される市内各地のライフライン等の被害状況から判断して派遣場所を決定していくことと考えております。今後公用車の電気自動車化の推進とともに本市被害想定を基に関係部局と協議を進め、災害時の迅速な運用体制の構築に努めてまいります。

続いて、災害用トイレについてお答えいたします。まず、トイレカーの使用についてです。中型車両、4トントラックタイプは室内を男性用、女性用、多目的の3室に区切り、男性用は洋式便器が2基と小便器が1基、女性用は洋式便器が2基、多目的トイレは車椅子対応の洋式便器が1基とオストメイト用便器が1機の配置となります。小型車両、軽トラックタイプは室

内を男性用と女性用の2室に区切り、それぞれ洋式便器1基ずつを設置いたします。また、全ての車両の洋式便所にはウォシュレットつきとなり、それぞれの部屋に手洗い場や照明を完備しております。トイレ部分の電源は、ソーラーパネルによる太陽光発電もしくは車両エンジンの駆動や外部給電で使用することも可能となっております。車体の構造上、中型車両、4トントラック型の多目的トイレ以外にはエアコンを設置することが難しいため、コンパクトセラミックヒーターやポータブルエアコン等を設置する考えであります。なお、排せつ物の処理につきましては、くみ取り業者によるバキュームカーでの対応や下水道や処理場へホースをつなげ、直接排出するなど状況に応じた対応をする予定となっております。出勤想定についてですが、本市が被災した際の運用については、小中学校にはマンホールトイレ等の整備が進んでいることから、中型車両については例えば柏駅等の帰宅困難者や避難者が多く滞留するような場所へ、小型車両については機動性を生かし、平時と同様に火災現場への同行や中型車両の進入が難しい被災場所、避難所への配備を想定しているところでございます。また、日本国内で大規模災害が発生した際には、国及び県等の要請や自治体間の協定に基づき迅速に派遣してまいりたいと考えております。次に、マンホールトイレ等の市が整備する災害用トイレについてです。本市では、避難施設の状況や汎用性、リスク分散などの視点からマンホールトイレ、仮設トイレ、簡易トイレといった3つの種類を組み合わせる整備を進めております。現在小中学校では污水管直結型のマンホールトイレを計画的に整備し、防災公園や下水道が未整備な区域のマンホールトイレは、主にくみ取り式の便槽設置型で整備しているところです。議員御意見のトイレの暗さの対応ですが、小中学校のマンホールトイレはセンサー式ライトを配備し、公園等に設置されているマンホールトイレは組立て備品等が便槽の中に格納され、シーリング、水が中に入らないようにコーティングがなされていることから、発災時に手配する予定となっております。なお、現時点では暑さ対策については取られておりませんので、今後検討してまいりたいと考えております。また、各避難所には、既存施設のトイレに設置して使用する便袋を備蓄しているほか、市内防災倉庫には組立て式の仮設トイレ300基やトイレ用台座2,594台を備蓄しており、発災時には状況に応じて避難所等へ配架して、使用してまいります。いずれにいたしましても、発災時にはこれらのマンホールトイレや仮設トイレの設置について災害対策本部が各避難所のライフラインの状況や避難者数等の情報を集約する中で、被害状況に応じて適宜指示を行ってまいります。

最後に、防災行政無線についてのうちイメージの転換の必要性、流す判断基準と放送費用、定時放送枠の拡大に関する御質問についてお答えいたします。まず、防災行政無線ですが、都道府県や市町村が地域防災計画に基づいて整備している通信システムであり、平常時は一般行政事務にも利用が可能で、その放送内容や回数は自治体に委ねられているところです。本市の防災行政無線は、柏市防災行政無線管理運用規程及び柏市防災行政無線運用要領で定められており、その放送は1、地震、火災、台風等の非常事態時や国民保護措置、いわゆるJアラート、行方不明者捜索に行う緊急放送と2、安全な市民生活を確保するために行う一般放送、3、防災行政無線の正常な動作の確認及び児童生徒の帰宅時間の目安とすることを目的とした定時放送としており、放送に関する費用の負担等はございません。そのため、本市の運用としましては自然災害や国民保護といった緊急的な放送とその正常な動作確認を行うために必要最低限の放送が必要との考えのほか、この運用規程等に基づき適切に実施していることとの認識からも、イメージの転換や定時放送枠の拡大については今のところ考えておりません。私からは以上で

ございます。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、ウイングホール柏斎場に関する御質問についてお答えいたします。これまでウイングホール柏斎場においては1日当たり24件の火葬を行ってまいりましたが、地元の御理解の下、昨年12月1日から本年2月末まで1日当たり28件に火葬件数を増やし、またこれまで開場していなかった友引日についても同日から本年3月末まで、月に3日開場することとしております。その結果、火葬件数は昨年12月は802件、本年1月は728件となり、それぞれ前年同月比で178件、176件の増加となりました。火葬需要がさらに増大している中で、火葬待ち日数の抑制に一定の効果があったものと考えております。しかしながら、御遺族の心情と経済的負担に鑑みますと、待ち日数の短縮は斎場運営における最優先課題であると認識しております。そのため、東葛中部地区総合開発事務組合及び組合構成市において待ち日数の短縮に向けた取組に関する協議を継続的に行っております。その一つとして、他団体の斎場を利用する際に生じるウイングホール柏斎場との利用料金の差額について助成を検討してまいりました。例年火葬需要が高まる冬の期間においては、他団体の斎場においても稼働率が相応に高くなる傾向にあることから、効果は限定的とならざるを得ないと伺っておりますが、発現される効果を慎重に見極めてまいります。なお、東葛中部地区総合開発事務組合からは、来年度には斎場の在り方についてより深い検討を実施するための組織を設置する見込みであると伺っておりますので、引き続き構成市である流山市、我孫子市とも連携し、待ち日数短縮につながる取組に参画してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、防災行政無線に関する御質問のうち柏への郷土愛が高まるメロディーにつきましてお答えいたします。先ほど危機管理部長からの答弁がありましたとおり、防災行政無線で放送している「夕焼け小焼け」のメロディーの変更や定時放送の放送枠を拡大し、ほかのメロディーを流す予定はございませんが、一方で柏への郷土愛が高まる音楽の普及は大切なことと考えております。20年前、柏市制施行50周年を記念して「かしわハッピー」という楽曲がつけられました。当時柏市の中学生だった方が作詞をし、作曲は数多くの吹奏楽曲を世に送り、また柏市の学校で音楽の指導をされていた。田嶋勉先生が担当されました。昨年の市制施行70周年記念式典におきましても、市立柏高等学校吹奏楽部の記念演奏の一曲として、またかしわ市民芸術祭ではフィナーレ曲としてなど、折に触れ歌われ、親しまれております。柏市にはこういったすばらしい合唱曲がありますので、前定例会で山田議員から御指摘を受けた際、教育長からの答弁にありましたとおり、学校現場などで引き続き呼びかけてまいりますとともに、今後も機会を見て音楽を通じた郷土愛の醸成に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、上橋しほと君。

○3番（上橋しほと君） では、ウイングホール柏斎場のことでまず質問させていただきたいと思っております。この平均待ち日数、件数も増加されて、一定の効果があったというお示しもありました。確かにまた別の斎場の事務組合の会議の記録とか見ても、平均待ち日数もマイナス0.8日とか同月比で出たみたいな議事録も読んだんですけれども、もちろんある程度一定の効

果出たという答弁は正しいと思うんですが、思ったよりも短縮できなかったんじゃないかという印象があるんですけども、どう感じていらっしゃるでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。件数の増加に対してあまり抑制、待ち日数が短縮されていないのではないかという御質問だと思いますけれども、一方でやはり死亡者数が増えているという状況もございます。そういったところで大きな効果が出ていなかったものと認識しております。以上です。

○3番（上橋しほと君） 今回の答弁、ありがとうございます。ですけども、実際に私に話しかけて、市民とか、待てなかったという方がいらっしゃるって、この声とか実態、これについて市民が待てない、やっぱり長いよという声、実際に、事務組合とかで場合によってはやっぱり市の経営戦略課に届いていると、あり得ると思うんですね。そういう声とかに対しては、どういう感想お持ちですか。

○企画部長（小島利夫君） 引き続き待ち日数の短縮に向けて様々な手法を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○3番（上橋しほと君） 分かりました。さっきも出た差額分、他市斎場利用者への差額補助も検討している。でも、限定的であると、効果を見極める必要があるということをおっしゃられていました。でも、実際に幾つか、私もネットで今回情報収集したぐらいですけども、やはり実施されているところあって、千葉県でいえば例えば木更津市、きみさらず聖苑あって、君津、富津、袖ヶ浦、4市の共同斎場であるけれども、そういうところがあって、4市共同であるけれども、これ木更津市に関しては例えば市原の聖苑を利用したときとかでも差額を出す。袖ヶ浦とか、たしか、でしたっけ、過去にやっていたけれど、きみさらずができてやめたという経緯があったけれども、木更津市とかやっている。これ例えばなんですけど、こういう事務組合、あと聞き取りのときにあったのは、事務組合構成市としてほかの2市の動向も気になるというような話もちらっと聞き取りのときとかには伺ったりしたんですけども、やはりこれ市が独自でやったりすると他市から見られ方が気になってしまう、そういう心理も働いているんじゃないかな。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。今議員から御指摘のありましたとおり、事務組合は3市で構成していますので、同水準でのサービスの提供がやはり望ましいというふうに考えております。以上です。

○3番（上橋しほと君） 今回の市としての答弁は承りましたが、さっき言った、ちょっと私もごちゃごちゃで話しているけど、例えば木更津きみさらず聖苑やっている4市のところでは共同運営で、そこの事務組合あるけれども、市独自で助成をしているところもあったりする。これ気になるとはいえ、構成市とかが必ずしも足並みをそろえなきゃいけないというわけではないんですよね。必ずしも足並みそろえないでも、市独自で動いたって駄目なわけではないということでもよろしいですか。

○企画部長（小島利夫君） 仮にそういう意思決定をすとしても、やはり構成市とは情報共有をしていく必要はあろうかというふうに考えております。

○3番（上橋しほと君） では、構成市と、やはり意識していることが分かりました。では、少し質問と、あと答弁者も少し替えて聞きたいなと思って、この東葛事務組合の議員でいらっしゃる染谷副市長、会議とか議会としてあったりして、議会とかでこういう、事務組合として議会で例えばこういうこと考えることもできなくはないですよ。できますでしょうか。

○副市長（染谷康則君） 当然運営をする上で課題というふうに提起がされていけば、その中でしっかりと話し合いをしていくということ是可以するというふうに思います。

○3番（上橋しほと君） 分かりました。ありがとうございます。事務組合の構成市、足並みをそろえなきゃいけないと。けれども、議会でも必要があればそういうふうに考えていくこともあり得ると思うとなりました。実際私がここで議員でもないのに言うのもあれですけども、例えばこの議会も結構簡単に議案の確認して、異議なしとして短く終わっているような現状もあるのです、ただ市民が、私が改めて伝えたいのはそういうふうに火葬待ち、負担が大きいと。やはり市に助けてほしいという声もあるので、そういうふうな議論する可能性とかあれば、そういう機会を捉えてやってほしいというところを伝えさせていただきたいです。続けさせていただきます。これ改めて市独自でとかなるけど、これ事務組合の会計とは別で、例えば市にやるんだったら柏市の予算で補助するというほうが自然なのかなと思うんですけど、やはりそういう解釈でよろしいですかね。

○企画部長（小島利夫君） 市の予算でやるかやらないかという以前に、先ほども申しあげましたけども、来年度検討組織を設置するというふうに聞いておりますので、その中で十分協議をしてみたいというふうに考えております。

○3番（上橋しほと君） 分かりました。あと、私もさっきの、他市の斎場の差額の補助のほうより分かりやすいところあるけど、例えばですけども、それこそ霊安室とか、そういうほうの補助というところ、答弁であまり感じ取れなかったんですけど、そういうところの、また手法は違いますけれども、そういう補助とかというのもあり得ると思うんですけども、メニューとしてどう思いますかね。

○企画部長（小島利夫君） まず、優先順位として、待ち日数の短縮が図られればそういった費用というものも必要なくなってくると思いますので、まず第一には今どうやって待ち日数を短縮できるのか、そこ十分協議、検討してみたいと思います。

○3番（上橋しほと君） 待ち日数の短縮というところでは、先ほど、これももちろん聞き取りしていただき、答弁されていますけれども、あまり感じ取れなかったのは、第2斎場、次造ること。これの検討の進み具合とかについても、あまり感じ取れなかったもので、改めてもう一回お答えできますか。

○企画部長（小島利夫君） すみません。繰り返しの答弁となりますけれども、来年度設置される検討組織の中で総合的に協議をされていくものと認識しております。

○3番（上橋しほと君） 28件に増やしたリスク、メンテナンスもほとんどできなくなっていますね。これ友引日も月3回開いて、かなり今ががんがん燃やしている、雑な言葉ですけど、がんに燃やしていて、これで完全休業日も限りなく少ない、炉のメンテナンスが少ない、これ当初の想定よりも早く壊れるんじゃないですか。どう思いますかね。今のウイングホールの火葬炉がです。

○企画部長（小島利夫君） 実際どのように炉を運用していくかというところで、うまくやりくりができないか検討してみたいと思います。

○3番（上橋しほと君） 今の状態でいうと、いつまでもつと思いますか。

○企画部長（小島利夫君） 申し訳ありません。技術的のところはちょっと私からはお答えしませんが、支障のないようにメンテナンスもできるように、例えばある炉を少し件数を増やして、ある炉は休ませるとか、そういったやり方もあろうかと思いますが、その辺は専門的

な意見も聞きながら運用してまいりたいと思います。以上です。

○3番（上橋しほと君） 在り方検討会で考えていくと、新しい斎場。でも、素人ですけども、やはりこれ数年、10年かかると思うんですね。柏市、東葛3市は火葬ができなくなった自市の斎場、火葬炉は駄目になったというのはもちろん許されない話ですので、やはり進めていただきたいと思います。これ企画部長にたくさん、御担当者としていっぱいお答えいただきましたけど、最後この事務組合の管理者である太田市長としてもやはりこの斎場、火葬の問題認識ありかと思います。これ在り方検討会あるけれども、早く考えて、市民の払拭するように進めていけるといところ、やはり進めていただけないでしょうか。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。待ち日数の低減については、まだウイングホールの火葬能力の余地があるということもございますので、地元の皆さんの理解を得ながら待ち日数の低減を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○3番（上橋しほと君） 待ち日数の低減も引き続き進めてほしいですし、第2斎場など、これやっぱり不可避な、いつまでも目背けていられないことだと思っていますので、それも考えていただきたいと思います。構成市の一市の自治体としても積極的にコミットしてほしいです。あと、やはり市民困って、待てないとかすごい負担だと。ただですら愛している、大好きな家族亡くされて、精神的にもつらい時に経済的に負担、ダブルパンチ、やはりつらいと思っている方いっぱいいらっしゃるから、市民への寄り添った、お金のこともいろいろありますけれども、他市との足並みもあるかもしれないけれども、市民に寄り添った支援をしていけること、これの検討をぜひ進めていただきたいと思います。お願いしたいと思います。

では、じゃ地球温暖化対策のところへ行きたいと思います。今回涼みどころのこととかアイドリングストップに関して環境部長から御答弁いただいて、もちろん進めていくというお話いただきました。やはり第1問でも何回も言っているとおり、引き続き進めていっていただきたいと思いますと思うところです。少しこの機会で聞きたいなと思ったのが、私例えばタクシーの運転手さんとか仕方ないと思うところあると思うんですけど、かといってアイドリングストップとか地球温暖化対策への啓発、これもそういう運転手さんとかにもして、やっぱり意識持ってもらいたいと思うんですね。土木部長かなと思うんですけど、例えばタクシー協会とかバス協会の方とか、そういう方と会議とか話すときにこういうアイドリングストップとかいうことできるのかって、そういうこと話題とか議題に上がったりするのでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えします。バス協会と、あとタクシー協会とか、いろんな会議の場もありますので、機会を捉えてそういったアイドリングストップのことについては話ができるかと思います。以上です。

○3番（上橋しほと君） 話できる。そういう機会のときとかに、機会を捉えて、そういう地球温暖化対策を柏市示しているということと、一部の市民等はうるさい、やっぱり臭いとか、そういうところで不快感持たれているので、ぜひそれは伝えていってほしいなと思います。よろしくお願いします。あと、商業施設、掲示物とかではエンジンは切りましようってしているし、さっき環境部長もおっしゃられている。確かに機を捉えて伝えていくとはおっしゃられていたけれども、掲示したからオーケーでやっぱり終わってほしくないなと思うんですね。なので、やはり私何度も言っている、素人発想かもしれないけれども、ぜひ中に入ってくださいと。金も落とさないのに中にいられて嫌って思うディベロッパさん、施設管理者もいらっしゃるかもしれないけれども、地球温暖化の緩和を進めるためにそこをやっぱり協力してくださいと市

から強いメッセージ発してほしいなと思うんですね。これぜひ商業施設さんとかにもやっぱり働きかけ、環境部からでも経済産業部からでもやってほしいって思うんですが、こちらも機を見てとかで伝えて、話ししていただけないでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答え申し上げます。現状といたしまして、大規模な商業施設の方々というのはこのクーリングシェルターとして開放することについては拒まないというスタンスを見せていただいておりますが、やはり小さな喫茶店だったりとか商業者にとっては、先ほど答弁させていただきましたけど、お店で買物とか利用されない方が長時間とどまってしまうことによってほかのお客様へ迷惑かかるという、そういうお声も届いておりますので、今後は商業業者であったり、業界等も通じてできるだけの協力を求めていくスタンスでいきたいと思っております。以上でございます。

○3番（上橋しほと君） ありがとうございます。引き続きお願いします。あともう一つ、例えば前も、以前の議会でも示したような市川市の事例とか、市川市は多分公園とか、そういうところもクールシェアで涼めるんだよというふうに示しているんですね。例えば手賀の丘公園とかじゃぶじゃぶ池もあったり、林間で涼める、そういう涼めるところ、こういうところもスポットとしていいなと思うんですね。そういうところに行くのに足がないだろうというやはりコミュニティ交通をやっぱり拡充させていこうとか複合的な施策、いろいろできてくると思うんですね。あと、これ会派代表の北村議員も言って、なかなか障壁あるというミストシャワーとかだつて、これも気化熱効果、絶対涼しい効果あると思うんです。そういう涼しい林間の公園で効果あると思うので、これの検討もぜひ進めていただきたい。続けていただきたいです。お願いします。

○議長（助川忠弘君） 以上で上橋しほと君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（助川忠弘君） 以上をもって質疑並びに一般質問を終了いたし、議案第1号から第55号は、会議システム内のデータの委員会別付託案件一覧表並びに予算分割付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第2、休会に関する件を議題といたします。

お諮りいたします。

明12日から17日までの6日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

---

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は来る18日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時13分散会